

経営に役立つ情報をお届けする

商工会ニュース 4月号

令和6年4月10日発行
睦沢町商工会
睦沢町上市場 911-61
TEL 0475(44)0112 編集:大木

【重要】睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金のご案内

長期化するエネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業者等に対し、事業継続を目的として支援金を交付します。必要書類などの詳しい内容は別添チラシをご覧ください。

対象者	次のすべてに該当する中小企業者等（法人・個人） ①支援金の受領日以降も引き続き1年以上継続して町内で事業を営む意思があること ②交付対象となる経費が5万円以上であること
対象経費	直近の事業年度において事業用に供したエネルギー（燃料費、光熱水費、ガス代金等）経費
支援金額	対象経費の10%以内（千円未満切り捨て） ※上限額：法人の場合50万円、個人の場合25万円
提出先	睦沢町商工会または睦沢町役場
申請期限	令和6年5月31日（金）17時まで（土・日・祝日を除く）

税金対策 虎の巻 vol.2

令和6年度が始まりましたね。節税をするためには早めに対策をしておきましょう。今回は所得税等の節税方法をご紹介します。

対策1 ^{イデコ}iDeCo（個人型確定拠出年金）を活用しましょう

iDeCoとは、自分が拠出した掛金を自分で運用し、資産を形成する年金制度です。掛金は65歳になるまで拠出可能であり、60歳以降に老齢給付金を受け取ることができます。

掛金は全額所得控除にでき、所得税の節税に役立ちます。また、掛金は資産運用しますので複利効果もあり運用益が期待できます。受け取る時は年金か一時金かを選択でき、控除を受けることが可能です。個人事業主の場合、月額6.8万円を上限に拠出できます。労働形態により上限額が異なりますのでインターネットなどで確認してみましょう。

対策2 ふるさと納税を活用しましょう

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度です。

手続きをすると、寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税や住民税の控除が受けられます。あなた自身で寄付先や寄付金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な仕組みです。控除の上限額は収入や家族構成によって異なりますので、各種ふるさと納税のサイトをチェックして、お得に全国の特産品をゲットしましょう。

もちろん睦沢町に寄付しておいしいお米などの返礼品をゲットすることもできます。手続き方法は、ふるさと納税ECサイトで購入してその証明書で確定申告するだけです。

商工会のホームページをリニューアル

ホームページをリニューアルしました。睦沢町で経営するうえで役立つ情報を随時更新していく予定です。ぜひチェックしてください。

またX（旧Twitter）もやっています。併せてフォローしてくださいね。

新会員のご紹介

新たに商工会の会員になられた事業所をご紹介します。

事業所名	業種	地区
(株)UJack	アウトドア用品販売・キャンプ場	佐貫

専門家に経営相談しませんか？

商工会では経営に関して専門家による無料相談ができます。経営に関するお困りごとがありましたらお気軽に商工会ご相談ください。相談にあたっては先生の選定や日程調整などで少し時間を要しますので早めにご相談いただくと幸いです。また予算がなくなり次第終了となります。

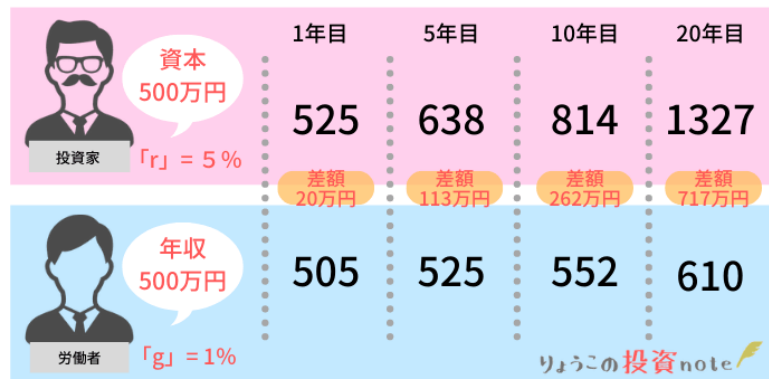
相談できる 専 門 家	中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、行政書士、司法書士、弁護士、販売士、情報処理技術者、ファイナンシャル・プランニング技能士、弁理士、建築士、省エネ診断士、宅地建物取引士、ITコーディネータ、ウェブ解析士、事業承継支援マスター、事業承継・M&A エキスパート、ビジネス法務エキスパート、ビジネスマネジャー、基本情報処理技術者、食品衛生責任者、調理師、HACCP コーディネーター、ソムリエ 他多数
相 談 例	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設備を導入するのにいい補助金を教えてほしい。 ・SNS を活用して売上を上げたいけどどうすればいいの？ ・インボイスや電子帳簿保存法の対応法を教えてほしい。 ・材料価格高騰により利益が減少してて何とかしたい。 ・息子に事業承継したいんだけど何すればいいの？ Etc

経営指導員大木の編集後記 vol. 2

今回は投資のお話。皆さんは「 $r > g$ 」って知っていますか？これは経済学者トマ・ピケティ氏が「21世紀の資本」という本の中で唱えた「富の不等式」です。

「 r 」は資本収益率（資本への投資によって得られる利益成長率）を示し、「 g 」は経済成長率（労働によって得られる賃金上昇率）を示します。この不等式が意味することは、資産（資本）によって得られる富、つまり資産運用により得られる富は、労働によって得られる富よりも成長が早いということ。まあ簡単に言うと「裕福な人（資産を持っている人）はより裕福になり、労働でしか富を得られない人は相対的にいつまでも裕福にならない」ということらしい。

あのアインシュタインも人類最大の発明だといった「複利効果」によるところが大きいのでしよう。



最近では庶民にも投資が身近な存在となってきました。政府もNISAやiDeCoなど税制優遇された投資制度を用意していますね。しかし活用しているのは人口の3割程度だそうです。

昨今の「円安・株高」が進む中では、円だけでなく外貨や株式、投資信託などで金融資産を保有することは、資産運用するだけでなく、相対的に資産を守るためにも必要なことなのでしょうね。

商工会は(株)日本政策金融公庫の窓口となっていますが、金融機関が企業を分析するとき必ず資産を確認します。そのなかでも所有する資産の種類に注目しています。

例えば、同じ資産価値であっても金融資産（現金・預金・株式など）で資産保有している事業所と、土地建物などで資産保有している方で比較したとします。前者の金融資産で保有している方は財務的に経営が安定しているという評価を受けるそうです。逆に後者の固定資産で持っている方は財務的にひっ迫しているという評価を受けるようです。固定資産は現金化するまでに時間がかかるということが理由なのでしょう。それだけ金融資産で資産を保有することは重要なのでしようね。

これは内緒ですが、実は私もNISAとiDeCoで投資を始めました。

